

令和 8 年度 6 月役員会議事録

令和 8 年 6 月 13 日(土)19:00~20:00

日の里地区コミュニティ・センター

第 1 研修室 A・B

日の里防災士の会 伊藤氏によるクラウドファンディングについて説明

- ・本年 1 月設立、現会員 13 名。5・7・8 丁目の未加入防災士に早期参加を呼びかけ中。毎月役員会を開催し、HP・SNS 発信・避難所運営マニュアル作成等を推進。活動方針は「事前防災」。
- ・クラウドファンディング実施中（7/29 締切、目標 170 万円、オール・オア・ナッシング方式）。手元には約 140 万円見込み。現時点で 17 名から 19 万 1,000 円を受領済み。
- ・購入する防災備品（テント・プロジェクター・モバイルルーター）は、日の里まつり（熱中症対策・レクリエーション・Wi-Fi）と災害時避難所運営の双方で活用する計画。
- ・縁故者への SNS 拡散と各自治会でのチラシ配布（回覧でなく各戸ポスティング）への協力を依頼。⇒ 質疑なし。出席者はチラシを持ち帰り、各自治会で配布することを確認。

A. 市からの連絡・提案

令和 8 年度 業務委託（自治会への請求書提出）について

委託料は 1 自治会 5 万円+1 世帯 800 円。請求書の提出締切は 6 月 27 日、振込は 7 月 30 日（締切前提出でも振込は早まらない）。振込先に変更がなければ右上の住所・自治会名・自治会長名・連絡先・発行責任者・日付のみ記入して提出可。⇒ 質疑なし。

B. 協議・審議事項

1. 第 1 回運営委員会議事録・令和 8 年度総会議事録・5 月役員会議事録（資料 1~3）⇒全承認。
- 2 と 3 は、最後に。

C. 報告事項

1. 会長より

- ・UR 再開発（旧ゆめマート・サニー移転）：ゆめマート熊本との建築契約は締結済み、令和 9 年度下期完成予定。スケジュールに大きな変更なし。店舗設計・商品構成は 8 月末まで非公表。
- ・サニーは方針転換し地域行事や日の里まつりへの協力に意欲。

2. 各部より

- ・子ども育成・健康福祉・広報部会：質問意見なし。
- ・生活環境部会：明日（6/14）の一斉清掃は実施予定。ごみは月曜日までに回収場所へ搬出。

3. 自治会長への報告

- ・自治会研修会（7/18）：7 丁目が子ども会復活事例（0→50 人）を発表予定。参加申込は 7/3 正午まで。防災士による防災活動についてのあと質疑応答がある午後の部への参加を推奨（子ども

会役員等への案内も歓迎）。

- ・自治会活動助成金：振込口座変更がなければ提出不要。変更ある場合は 6/28 までに提出。
- ・自治会負担金：1 世帯年間 600 円。今後縮小の方向で検討中。
- ・日の里まつり協賛：7/31 までに振込（手数料差引可、領収書発行可）。一括徴収の場合は各世帯員の同意がわかる形であれば記録・運用方法は自治会の判断で可。
- ・規約改正に伴う『規約・規則・規定集』の差し替えを依頼。引き継ぎ時も差し替え漏れに注意。
- ・防災士の会支援要望：6・8 丁目より依頼あり。各自治会は防災士へ具体的な要望を伝え、継続的に支援要請を。
- ・第 2 回各団体代表者会（6/28）：まちづくり交付金の手挙げ方式移行を議題とする。結果は次回役員会で報告予定。
- ・スマホ講座：申込済みは 2 丁目・AP1 区・1 丁目・9 丁目。希望する自治会は市担当者へ連絡。自治会主催分は市役所、コミセン主催分はコミセンが担当。

D. 連絡事項（自治会で知らせて頂きたいこと）

- ・日の里まつり協賛金 ⇒ 締切 7 月 31 日
- ・スマホ講座 ⇒ 希望日時を自治会員へ周知・取りまとめ
- ・防災士の会クラウドファンディングチラシ ⇒ 各戸へのポスティングで配布（回覧不可）
- ・公式 LINE 登録 ⇒ 前回清掃後に約 20 名が新規登録。あらゆる会議・集まりの場で推奨を。

E. その他（情報交換）

- ・ちょこボラ：ボランティア 8 名で活動中、登録者 20 名に増加。
- ・コミセン移転：3 階建て各階の間取り図面を配付。市が意見反映を検討中だが、若干の変更があり得る。
- ・日の里まつり：当日はサポーターとして協力依頼。役割分担は次回以降案内。
- ・土のう袋：18 袋保管中。必要な自治会は持ち帰り可。残分は今後処分予定。

B. 協議事項

2. まちづくり交付金の仕組み変更に伴う自治会組織について

交付金配分方式が「手挙げ方式」へ段階的に移行の見込み。

詳細は 6/28 の第 2 回各団体代表者会議で協議。⇒ **結果は次回役員会で報告予定。**

3. 日の里地区防災計画の見直し・作成について〔別紙 2・3〕

- ・防災士の会は日の里地区自主防災組織の中に位置づけ確認。現行の組織規定・組織図は実態と乖離、令和 9 年度に向けて新体制を構築予定。災害を「暴風・大雨・台風・土砂」（予測可）と「地震」（予測不可）に分類し対応手順を整理。
- ・情報収集周知事項：①自ら取りに行く情報…テレビ d ボタン、宗像防災マップ、防災情報ダッシュボード。②登録して受信する情報…市公式 LINE、エリアメール、緊急伝達システム等。③警戒レベル別行動…L1・2 は自ら情報収集、L3 でメール配信・要支援者確認、L4 で避難、L5 は自

身・家族の安全最優先。緊急連絡先（119・110・危機管理課）をスマホに事前登録し、異常時は
コミセンへも連絡を。⇒ 来月の役員会で意見を募り、計画に反映させる。

自治会運営に関する課題〔別紙4〕

- ・自治会長のなり手不足が深刻。令和10年度以降さらに負担軽減を推進。報酬（十数万円程度）のあり方は「気持ちよく務めてもらえる仕組み」の観点で次回協議予定。
- ・自治会加入率の低下が課題。加入メリットの可視化・魅力発信が必要。
- ・令和8年度活動費866万円。住民活動費600万円のうち約半分が高齢者生きがい事業。フレイル予防重視・外出機会創出への転換を要請。財源は令和8年度まで確保済みだが以降は減少見込み、優先順位付けが必要。⇒ 次回役員会で各自の意見をもとに討議予定。

各自治会より

- ・敬老会名簿の簡略化（相談）：住民基本台帳閲覧に代えて「切り取り線付き自己申告チラシ」の全戸配布方式を紹介（自由が丘地区の実施例）。70歳以上への参加可否を自己申告し組長等に提出する仕組み。対象年齢は自治会で設定可能。9月開催予定の自治会には早期に資料共有予定（LINEで案内）。
- ・公園内樹木の伐採要望：高さ約10mの楠木について賛否両論あり。近隣住民の合意を得たうえで自治会長名の改善提案書を市へ提出し、市が現場確認後に対応を検討する手順を確認（事前の合意形成が重要）。

次回役員会：令和8年7月11日（土） 19：00～

出席者（敬称略）

【令和8年度役員】

会長：古後（2丁目） 副会長：黒川（AP1区） 青谷（構成団体代表）

1丁目：中村代理 3丁目：江口 4丁目：牧田 5丁目：辻 6丁目：飛松 7丁目：小澤

8丁目：白石

子ども育成部会長：島本 健康福祉部会長：中島 生活環境部会長：酒本

【市役所】 児玉

【事務局】 池田事務局長 阿部（書記）

【日の里防災士の会】 伊藤